

令和3年第2回教育委員会会議録

日 時 令和3年2月25日(木) 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 木曾委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、木曾委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

まず、業務報告並びに行事予定につきましては、記載のとおりとなっております。

業務報告以外の内容といたしましては、新年度から仮校舎移転に向けた取組として、去る1月25日に久保小学校の保護者を対象とした仮校舎移転に係る説明会を実施し、4月からの移転について御説明し御理解をいただいたところでございます。

2月1日には長江小学校にて仮校舎への移転に係る説明会を実施し、こちらも同様でございます。

中学校につきましても、長江中学校、久保中学校につきまして新入生説明会などを利用して、それぞれ短時間ではございましたが、2月13日、18日にそれぞれ御説明を行いました。4月から確実に仮校舎でのスタートを切れるよう、怠りなく準備を進めてまいりたいと考えております。

土堂小学校につきましては、できるだけ早く通学条件等を提示したいと考えておりますが、ただいま整理が遅れている状況でございます。今後は、可能な限り早期に対応できるよう準備を進めるとともに、仮校舎での生活の不安や負

担を払拭できるよう、早期の実態調査等に向けて対応してまいりたいと考えております。

また、先頃委員の皆様には御覧いただきましたが、尾道市の学校給食施設整備計画の素案について、2月19日に議員説明会を実施いたしまして、2月20日からパブリックコメントにて一般の御意見を求めているところでございます。取りまとめができましたら、3月24日の教育委員会議にて御承認をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、2月5日に市民大学講座、家庭教育講座として、「小学生のための星空観察会」をこの本庁舎にて行っております。講師は、元瀬戸田中学校の校長先生、榎村廣郎さんでございました。あいにく曇りでございまして、星空が見えないという、ちょっと残念ではありましたが、榎村先生が事前に晴れた日の、ここからどのぐらいの星が見えるというのを事前に撮って映像で見せてくださいましたので、来られた方にはイメージというのは伝わったと思いますし、また晴れた日に来ていただければ、ここでもかなり星が見られるということをご皆さんに分かっていただけたかと思っております。

続きまして、行事予定でございます。

この2月、3月に、いろいろな委員会会議を設けておりますけれども、書面審議にするもの、また書面審議を行わず、ちゃんと対面にて行うものと分けてあります。それぞれの委員会なり会議において、会長なり副会長に最初に御確認を取らせていただいて、今回は書面審議でということを整いましたらそのような形を取らせていただくというふうにさせていただいております。

行事予定の中で、3月15日、市民大学講座「哲代おばあちゃんに学ぶ100歳を生きる智慧」、これは石井哲代さんといって100歳の方がいらっしゃいますけれど、中国新聞にも連載されています。この方を呼んで、元気になるようなお話をいただこうと思っております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページを御覧ください。

中央図書館の業務報告につきましては、2月7日に津軽三味線コンサートを実施し、43名の参加をいただきました。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、4ページ、みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、2月27日にスプリングコンサートを実施する予定です。御調中央小学校6年生の金管バンドが、図書館前のロータリーで演奏をいたします。

5ページ、因島図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、2月28日にライブラリーコンサート「冬」を行い、ギターアンサンブル、しの笛などの演奏を行う予定です。また、3月3日から30日の期間は、矢野ミチル作品展を実施いたします。因島在住の画家、矢野ミチルさんが出版した絵本「色を歩く」の原画などを展示いたします。また、3月11日から4月11日までの期間で、学校連携、因島高等学校「因島宝さがし」パネル展示を行います。こちらは、因島高校の2年生が因島の事業所28か所を取材して作成した地図を展示いたします。マチアルキというスマホのアプリを使用して、地図を見ると写真や説明文が読めるというようなものになっております。

次に、6ページをお開きください。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、2月13日に「おやこdeウクレレワークショップ」を実施し、31名の参加をいただきました。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

7ページ、向島子ども図書館の業務報告につきましては、1月30日に「テーブルシアターパペット・パペット」を実施し、24名の参加をいただきました。人形劇サークルひっぽが、昔話や童歌を題材に人形劇を行ったものです。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

なお、生涯学習課の行事予定に記載させていただいておりますが、3月16日から尾道市電子図書館の運用を開始いたします。

概略を説明させていただきたいと思いますが、電子図書館というのは、利用者がタブレット端末やスマートフォンで電子書籍を借りて読むことができるサービスのことです。

メリットといたしましては、実際の図書館が開館していない日でも、また開館していない時間でも、天候や距離などを気にせず、いつでもどこにいてもインターネットを通じて電子書籍の検索、貸出し、返却ができるというものでございます。音声の読み上げ機能、また文字サイズを拡大したりする機能がございますので、読書が困難な方、また高齢者の方にも気軽に本に親しんでいただ

ける、そういった利点があります。

また、小・中学校のICT化が進む中で、こういった学校との連携も今後視野に入れながら、こういったものを進めていければと思っております。2冊まで借りることができ、2週間の貸出しができるということでございます。

導入スケジュールといたしましては、3月16日にまず開設をして、3月中に、およそでございますが1,200冊程度を導入。また、新型コロナのウイルスの関係の臨時交付金を充てた事業がありまして、追加で6月末までに約2,000冊を導入する予定でございます。

以上でございます。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

業務報告については、記載のとおりです。昨年度からの繰越し事業として実施してまいりました旧三庄小学校等敷地調査測量登記業務については、2月2日に完了を迎えました。平成27年3月に閉校した旧三庄小学校跡地は、現在は既に他の行政目的として認定こども園や市民農園として利用が始まっているわけですが、財産引継ぎが未了となっております。土地の登記や公図を現況に沿って整理をした上で、教育委員会からそれぞれ担当課に所管替えを行う必要があります、境界の確認や測量、分筆登記に係るもろもろの業務を業者に委託したものでございます。この業務の成果を基に、各担当課に財産の所管替えを行ってまいります。財産引継ぎが終了すれば、閉校して6年が経過しようとしておりますが、旧三庄小学校について教育委員会としての跡地整理は完了することになります。

続いて、行事予定でございます。

工期を2月末、または3月末としております修繕及び委託業務を記載しております。2月末の工期となっている重井小学校プール循環配管漏水業務については、2月17日に完了したと報告を受けております。

また、記載しておりませんが、3月10日に新しく完成を迎えることになっている生口体育館の供用開始の準備として、利用を希望している団体の代表者に集まっておきまして、調整会議を開催する予定です。この会議では、あらかじめ行った希望調査に基づいて、希望日時が重複している場合の利用日の調整や体育館の利用方法等について説明を行う予定としております。

以上でございます。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市

立美術館から順次報告いたします。

9 ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について説明いたします。

業務報告につきましては、2月5日から14日まで、第17回尾道市立大学美術学科卒業制作展を会期中無休で開催し、2,036名の来館者があり、1日平均204名でございました。コロナ禍の中、昨年並みの入館者数で幕を閉じることができました。

続きまして、行事予定でございますが、2月20日から3月7日まで、第19回絵のまち尾道四季展を開催しております。この展覧会は、四季折々の美しい景観を持つ尾道をモチーフに描いていただく全国絵画公募展で入賞作品などを展示します。この展覧会につきましても、会期中無休で開催いたします。3月13日から5月5日まで、特別展「愛のヴィクトリアン・ジュエリー展～華麗なる英国のライフスタイル～」を開催いたします。この展覧会では、英国王室にまつわる宝飾品や著名なコレクションなど、ビクトリア時代を中心に技巧を凝らした多様な素材によるジュエリーの数々を紹介し、あわせて当時のウエディングやモーニングなどの様々な装いやアフタヌーンティーの豪華な銀器によるテーブルセッティングなど、華麗なる英国文化の粋を紹介いたします。また、特別展初日の3月13日には、穂葉アンティークジュエリー美術館の穂葉昭江館長により、特別展記念講演会を開催する予定でございます。

圓鏝勝三彫刻美術館につきましては、3月16日から5月30日まで、「圓鏝勝三 こども展」を開催いたします。春には遠足などの学校行事で小学生の来館が多いこの時期に、本展では子供をモチーフとした作品を中心に展示するとともに、圓鏝勝三の幼少期のエピソードを併せて紹介します。また、キャプションの位置や言葉を子供の目線で展示することで、より圓鏝勝三への理解を深めることを目的として企画しております。

平山郁夫美術館につきましては、3月20日から6月2日まで、「瞬間の美・生命の美」展を開催します。平山郁夫は、昭和34年、東京芸術大学に勤務していたときに、学生を引率して奥入瀬や八甲田山などを巡りました。当時、被爆の後遺症により、旅の途中で体調が悪化した平山郁夫の目の前に現れた新緑の命の息吹を感じさせる力強い奥入瀬の流れは、彼に生きる喜びを心から教えてくれたといいます。この展覧会では、それから35年、この思いを作品に残すことを強く決意し制作した「流水間断無（奥入瀬溪流）」を中心に御覧いただきます。

以上でございます。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページをお開きください。

業務報告についてですが、2月2日、教務主任研修会は、事前に中央研修参加者の研修報告や働き方改革、学校評価の活用等の資料を配布し、各学校で行うようにしました。2月15日、学校経営サブリーダー研修会も、事前に働き方改革や年度末、年度初めに向けた円滑な業務遂行のために等の資料を配布しまして、各学校で行いました。2月16日、今年度最後の定例小・中学校校長会を、初めての試みとしてウェブ会議方式で行いました。その他は記載のとおりでございます。

続いて、行事予定についてですが、3月1日、尾道南高等学校、3月10日、中学校15校、3月23日、小学校24校において、参加者の縮小や式の時間短縮を図るなど感染症対策を徹底した上で、卒業証書授与式を行います。

以上でございます。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

初めに、業務報告です。

掲載しておりますように、2月3日に実施する予定であった第3回適応指導教室自然体験活動、2月18日に実施する予定であった小学校教育研究会の全体会は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止とし、小学校教育研究会は各部会においてまとめを行うこととしています。第11回の尾道市教育相談連絡協議会は、不登校対策について適応指導教室相談員、青少年センター指導員、スクールソーシャルワーカーと協議、意見交換を行っております。意見交換の中では、不登校対策の中で大切なこととして、最初のきっかけ、誰がどう取り組むかを大切にする、1人でも友達との関係をつなぐことを大切にする、学級の安全・安心が必要不可欠であることを意識して取り組む、不登校になる児童・生徒の多くはつながりと環境の変化に弱いため、それらを意識した取組を行うなどの意見が出され、共有したことをそれぞれ適応指導教室、学校等で、それぞれの立場で生かしていくこととしています。

行事予定については、御覧いただいているとおりでございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 庶務課の御報告で、長江、久保、小・中学校の説明会が済んだということですが、それぞれ環境が変わるので、子供たち、児童も生徒も不安もありますし、保護者も不安はあると思うのですが、理解を得られた中で不安とか、あと要望とかの意見はなかったのですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それぞれの保護者説明会の中で、久保小学校につきましては、あまりそういった心配だといった御意見は出なかったという印象です。

ただ、小学校自体が今までと違う場所に移転しますので、以前からプールについては御心配の声はございました。プールに炎天下、元の校舎のところまで下りて上がってくるのは非常に厳しいだろう、何とかそこら辺については考えてほしいというような御要望をいただいております。バスによって、久保小のプールに行くかどうかまだはっきりとは決まってないのですけれども、近隣のプールへ送迎するというようなことについては検討するというようにさせていただきます。

また、小学校のクラブ活動は、現在久保小学校についてはソフトボールと陸上を実施しておりますが、そちらについて、小学校のグラウンドまで下りていくのは面倒だから、中学校のグラウンドを使えないかというような御意見は出ているのですが、やはり基本は中学校のクラブ活動を優先ということになりますので、中学校がクラブ活動しない日であるとか、中学校がクラブ活動を終わった後、そういったところは使えますよということで調整をお願いしている状況です。

長江小学校につきましては、行事等で駐車場が使えなくなることが課題です。テニスコートをグラウンドに移設しておりますので、行事のときに使う駐車場は、長江小学校のグラウンドを使っていただくようになります。思ったほど遠くはないのですが、天気が悪いときなどは不便になると思います。学年ごとの少人数の利用については、中学校のグラウンドを開放するようしたり、行事について午前を小学校、午後を中学校というふうな形で分けることで御理解いただいているという認識でございます。

以上です。

○佐藤教育長 どうぞ。

○村上委員 生涯学習課の図書館について聞きたいのですが、デジタル書籍の貸出し等についての貸出対象者とか登録の方法とか今後の運用面とか、そういったことをもう少し詳しくお話いただけますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。利用に当たりましてはまず尾道市

の図書館の利用者の登録をしていただいているということが前提になります。その利用者の登録をしていただいた上で、サイトに入ってもらって、そこでの利用者の登録をまずしていただく必要があります。ですので、対象となるのは、現在尾道市の図書館を利用していただいている方ということです。

今後、小学生とかで会員になっていらっしゃるのがどのぐらいの率かというのは計ったことないのですが、子供たちに使っていただくと思ったら、まずそのあたりの利用の登録をしていただく必要もあると思いますので、そういった啓発にも努めていきたいとは思っております。

電子図書館というか電子書籍を図書館に導入するに当たっては、取扱いをしている業者はそんなに多くはないのですが、2つ大きな業者があるうちのひとつで、メディアドゥという業者に間に入ってもらっています。尾道市の図書館と尾道市教育委員会とメディアドゥが3者で契約をしまして、そのメディアドゥを介在して電子書籍を借りるという形を取っております。

電子書籍につきましては、全くの借り上げになるものと、何回か使うと一旦版がまた向こうへ戻るといったものの2通りがございます。今それらは選定中でございます。一つ一つ、ある程度テーマに沿って見つけていきたいなと思っておりますが、今の時代に合ったような、例えばコロナで少し健康面が心配だなということであれば、そういった意味での、電子書籍ですので、最初は多分少しビジュアル的に目に触れやすいものになるかとも思います。例えば写真であるとか、旅行できない今、電子書籍の中で旅行してくださいとか、ちょっとずつテーマを設けた上での選書を今行っているところです。

○村上委員 今登録している方が借りることができるということですが、ということは今カードがないといけないということです。オンラインで登録をして、新たにです、それで借りることも当然できるのですよね。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。まずは、図書館の利用者カードを持っていただくことは前提になります。そこに住所であるとか、その方のどういう履歴で借りてこられたかとか、そういったものの情報がまずあるものがございますので、それとある程度リンク付けといいますか、どなたがどの電子書籍を借りているということが最終的に分かるような形を取りたいというふうにも思っておりますので、電子図書館と尾道市の図書館は、ある程度利用者の把握という面では一体化して行っていく、全く切り離したものではないということです。

○村上委員 ということは、一度は図書館に体を持っていかないとけないと。その上で、デジタルで登録、例えばマイナンバーカードを持っているからとい

って、それで電子証明を送付しても駄目ということですよ。一度、体を図書館へ持って行って登録するということですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。現状では、身分証明のようなもの
を確認させていただいて、住所とか確認させていただいた上で一つ一つの会員
証をつくっていると思いますので、それは一度はやっていただかないといけな
い。これは、どこの図書館も恐らく一緒だと思いますが。

○村上委員 瀬戸田でもできるのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長もちろん、瀬戸田の図書館でも、そ
れはもう地元の図書館で、5つある図書館のどこかでやっていただければ、発
行はすぐできます。

○村上委員 電子証明付のマイナンバーを持っていたら、いずれは行かなくても
済むようになるのですか。いつまでも登録のときは体を持ってこいというので
あれば、年を取った人とかそういう人はなかなか難しくなってしまうので、将
来的には、どうなのでしょう。分からないでしょうけど。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。そうですね、それは現段階で、例
えばすぐそういうふうになるかといったら、そんなに近い将来ではないかもしれ
ませんが、ただそれは理想的な形だと思います。将来的に、例えば保険証と
マイナンバーカードが一体化して、免許証が一体化するようになると、いろい
ろなものが組み込まれていく中に図書カードというのがあっても、それは不思議
なことではないと思いますが、現時点ではなかなか難しいことですが、将来的
には全く不可能ではないと思っております。

○佐藤教育長 今の部分は、情報システム課か市民課かは分からないのだけど、
確認した上での回答ということに。この4月ぐらいから社会保険証がマイナン
バーとリンクしますよね。いずれは、恐らく今村上委員が言われたような形に
はなっていくはずだと私も思うけれども、また今日でなくて、今日の段階では
多分難しい。だから、今後について、そういうことの可能性はあるかどうかと
いうところは、聞いてから教えてもらえますか。いつからというのは別とし
て。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。確かに、先ほど申しあげましたの
は私の所感でございますので、担当します情報システム課などとも連携して、
またお答えを差し上げたいというふうに思います。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 教育指導課に御質問したいと思います。

先ほどの報告で、長江小学校が中学校に行く、久保小が久保中に行くという

ことで、着々と進められているようにお聞きしました。行く前に、小学校と中学校の教職員の皆さんとで連絡会とか、それから4月からどのようにしていこうかというような、内容的なもので打合せがあるとか、そういうことは計画されているのでしょうか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃってくださったように、同じ敷地内へ移転するということですので、通学路において、または時間割1つ取っても、または共有して使う場所等の調整等、事前によくよく連携をしてスムーズなスタートができるように今取組をしているところです。

○**佐藤教育長** どうぞ。

○**豊田委員** 内容的な面で、同じ敷地内へ小・中学校が一緒にいるわけですから、先ほどの面については話合いがなされているのだらうと思いますが、もっと内容の面で、近くにいて小・中で一緒にできるものとか、それから一貫した何かやることができるようなもの、そういったものについては、まだこれからになりますか、もうある程度アウトラインができているのでしょうか。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。今の件につきましては、5月に久保小学区も長江中学区も教育課程部会と、それから生徒指導部会を立ち上げていただきまして、準備を進めてまいりました。

生徒指導に関わっては、先ほどの通学経路のことであつたり、あるいは生徒指導上の様々なルールなどを早く決めていかないといけないということで、それぞれの部会である程度話合いもしています。

教育課程については、今共用部分と、それからそれぞれ独立した部分の仕様についてかなり制限がございましたので、そのあたりの調整をするのが、今年度実は精いっぱいでした。

私たちが伝えているのは、総合的な学習のカリキュラムをつないでいくとか、あるいは授業の、せつかく同じ敷地にいるので、乗り入れのような授業、そういったことについてもできないかということは今投げかけています。

学校のほうは、今ある程度のそういう構想は持っているのですが、具体的なものは実際に始めてみてどういうふうになるか、できることからやっていくというのが両方の学校の考え方ですので、具体的にもうこれを4月からしますということではなくて、やりながらまずできることを1年間かけて無理なく計画をしていきたい、その中でできたものを今度は次年度から幾らか、せつくなので交流をしていく。これから、ずっと一緒にいるということが決まっているわけでも何でもないもので、一時的なものですので、その後のことも考えながらやっていかないといけないということがありますので、学校もそのあたりの加

減も見ながら、今できることはやっていこうというような、そういう今考え方で準備をしていただいております。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 因島、瀬戸田地域教育課にお尋ねするのか、もっといえば8ページのところにありますので、ただ話は学校経営企画課でお答えいただくようになるかも分かりませんが、8ページの因島南小学校防犯カメラ修繕というのがありますが、防犯カメラというのは各小学校に基本的にもう設置されているのでしょうか。以前はあんまり学校の中では防犯カメラというのは少なかったもので、最近の状況を分かる範囲で教えていただければと思います。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。防犯カメラにつきましては、今のところ設置されているのはごく限られた学校しかございません。また、警備保障会社とタイアップしているようなものではないので、職員室から監視ができるけれども、中には録画がされてないようなところもございますので、限定的な利用というような形になっております。

今度設置されます仮校舎等については、例えば千光寺公園グラウンドへ行く土堂小学校については、周辺の監視がきちんとできるようなものというようなものについて、保護者から要望が出ておりますので、そういったことについては対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤教育長 基準を設けていますから、その基準について委員の皆さんに、こういう場合は、例えば学校の敷地の中に里道が入っていると校門は閉められません、そういうようなところとか。因島南であれば、あそこへ移るときに外からも入れるところが何か所かあるので、保護者要望があったというように記憶しております。そういったケースには順次つけていくという基準も設けておりますから、また基準を探してもらって、次回にでも出してもらえればと思います。よろしく申し上げます。

○奥田委員 分かりました。

○村上委員 因島瀬戸田教育課にお尋ねしたいのですが、先立って報道発表ということで、奨学金の返還のミスというか、そういうことがあったのですが、今後の対応として、複数人による確認を厳重に実施するということになっているのですが、以前も同じようなことがあったときに厳重にチェックしますということが何度かあったと思います。それはどうなったのか。誰に聞いていいのかが分からないのですが、また同じようなことがあったら複数人によるチェックを厳重にということになるのですが、複数人でやっても駄目で

あれば、もっと抜本的な何かをやらないといけないのではないのかと思います
が、そこはどんなんでしょうか。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。このたび
は、私どもでそういった事務の処理のミスがあったということで報道発表させ
ていただき、大変皆さんに御迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

このたびは、封入のミスということで、本当に1人で封入作業を行い確認し
なかった。1人で行ってもミスをしないことは、当然あると思います。注意を
払って封入をきちっとすれば、1人でも2度、3度、封入のときに確認をすれ
ば間違えることはなかったのかなと思うのですけれども、担当者にも確認をし
ましたが、やはりそのあたりで不注意があったということだと思います。

ですので、こういったことを防ごうと思えば、やはり複数人での確認を徹底
すること。1人では、確認をしたといってもこういったことが起きるのだとい
うことで、このたび再発の防止ということで複数人の確認を徹底させていただ
きますということでおわびを申し上げたということでございます。

昨年の4月ですか、市民課でも同じような、戸籍の関係で発送のミスがあっ
たということで、再発防止になっていなかったと御指摘をいただいております。
そこは、私管理者としても非常に管理責任が重たいものがあると認識して
おりますので、今後はこういったことがないように事務処理を徹底していきたい
と考えております。

○**佐藤教育長** はい、奥田委員。

○**奥田委員** あわせまして、学校現場とか、再発防止という観点でこういう個人
情報を送る場合に、立ち会って通知表とか送る場合、複数で立ち会って封入し
たりして送っているというような、学校の中ではきちっとそのあたりはできて
いるのかも、併せてその辺の確認をお伺いしたいと思います。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校現場で個人情報の管
理というのをどのようにしているのかということで、特に成績関係になると思
いますけども、これについては、まずは成績処理のところは起案システムを十
分に活用して、まずは学年主任、教務主任、主幹教諭がいるところは主幹教
諭、教頭、校長の決裁ラインで何回も見ていくということと、あとは特に教職
経験の浅い者については複数で確認をしながら統合型校務支援システムへ入力
をし、チェックをしています。

それから、通知表の封入です。これも何度かミスが、ほかの者の通知表が封
入間違いでいったという事案が昨年度もありました。そういったもののところ
を見てみると、複数でやっていなかったという場合もありますし、複数でやっ

ていても機能していなかったという場合もありました。複数でやっていて機能しなかった場合というのは、具体的にはおしゃべりしながら封入したという、本当に何のために複数でそういったことをやっているのかというのが、若手教職員には認識されていなかったという。

こういったことの事例を細やかに、校長会や校長会議の中で具体的に示せる部分は示しながら、他校もこういったものを研修しながらお互いにミスがなくしていこう、市内全域でミスがなくしていこうというようなことをしながら徹底をしております。

今年度については、そういったような個人情報の流出でありますとか通知表の渡しミスとか、そういったものは起きておりません。

○佐藤教育長 はい、村上委員。

○村上委員 封入ミスがあるということですが、例えば入れるときに、ちょっと現場がどういうふうになっているか分からないのですが、封筒の名前とその書類の名前を確認するだけなのか、それとも封筒に例えば通し番号を打って、書類にも番号を打って5番と5番、村上何々と村上何々というふうになっているのか、名前だけなのか、そのあたり、どういうチェックなのか教えてください。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。このたびの封入については、窓開き封筒ではなくて通常の封筒にタックシールといいまして宛名を印字したものを表に貼りまして、中に納入通知書と銀行で支払っていただく納付書がセットになったものをクリップで留めまして、同じ方に同じ封筒と中身を一緒にということでお送りしないといけないのが、AさんとBさんのものが封筒と中身を逆に入れてしまったという状況でした。

補足になりますけれども、このたびはこの5月に納付書、納入通知書をお送りしたのですけれども、全体で4件という少ない件数だったので、件数が少ないから確認を怠ったということにはならないのですけれども、担当者としては4件だったというところで間違いないだろうという過信といいますか、そういったものもあったのかなというところで、いずれにしても管理者でしっかりと声かけをしながら、間違いないように入れなさいよということを当然指導しながらやっていかないといけなかったなというのは、今非常に反省をしているところでございますが、こういう特殊な奨学金といいますか、デリケートな個人情報ですので、絶対に間違っただけいけないものであったということを今深く反省しているところです。

再発防止には、できるだけ封筒と中身が、個人情報がたくさんないほうがい

いのだろうなということで、窓開き封筒に直に入れて、なるべくそういったチェックを何度も何度もしないといけないようなことが、なるべくミスを防ぐような方法ということを考えていくほうが良いというのは、今思っております。ですから、窓開き封筒を用意ができるかどうか分かりませんが、次回できるだけ確認がしやすい方法や少しでもリスクが少ない方法を考えてまいります。

○**奥田委員** 先ほど学校経営企画課長さんに答えていただいたのですが、今年一年間の事例ということでお話もいただきましたが、基本的に若い教員とかということとは関係なく、複数できちっと対応するということを徹底させるということが、一番大切だろうと思います。こういう事案があったときこそもう一度、再度その意義を徹底的に、間違っていけないミスということを学校現場で起こらないようにさせるということで非常にいい事例だったのではないかなと思いますので、先ほどありましたように、話をしながらやっていたからそうなった、これも非常に説得力のある、人間が犯しやすいミスということで、とにかくそういうことを折に触れて、やはり緊張感を持っていろんな仕事をするように、具体的な事例も挙げながら、ただやっぱり折に触れて徹底するということが、このミスを防ぐベースになるのではないかなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○**佐藤教育長** はい。

○**豊田委員** 教育指導課に御質問させていただきます。

11ページにあります第3回尾道市いじめ防止対策委員会というのがありますが、ここでは内容的にはどうということが話し合われるのでしょうか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。いじめ防止対策委員会、調整中ということですが、基本的には尾道市内のいじめの件数、またはいじめ事案の内容等を報告させていただいて、それぞれ委員の方、弁護士の方、または教育相談の資格を持つ方等の専門的な御意見を聞いて、また学校の教育活動に役立てていくというような流れになっています。

○**佐藤教育長** はい、どうぞ。

○**豊田委員** 今年度もあと少しになりましたけれども、今年度増加しているのでしょうか、それとも減少の傾向にあるのでしょうか。学校へ来るのも少なかったのですけれども、こういうコロナ禍の中で、いろんな子供たちの心身の機微に触れるところがあるとは思いますが、今どんな状態でしょうか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃられた、いじめの事案の件数についてですが、今年度小学校のいじめ事案は27件、昨年度52件から減少をしております。中学校についても、昨年度39件、今年度は29件という

ことで減少をしているところです。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 同時期の比較ですか。

○本安教育指導課長 はい。同時期、昨年度の1月末時点、今年度の1月末時点での比較になります。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第13号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第13号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について御説明をいたします。

議案集12ページを御覧ください。

本議案は、尾道市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第4条の規定に基づき、別紙のとおり委員を委嘱及び任命するものでございます。

尾道市放課後子どもプラン運営委員会では、子育て支援課が所管する放課後児童クラブと教育委員会が所管する放課後子ども教室の連携を進めるため、委員の方から御意見や御助言をいただいたり、双方の指導員を対象にした研修会を実施したりしております。

13ページに委員の一覧をおつけしております。

委員14人中、新規の方が6人となっております。新規の方、PTAの関係者、保護者代表として2番目の三好幸子さん、続いて4番目の赤松麗子さん、それから社会教育関係者として6番目の放課後子ども教室の指導者の代表として小林智恵美さん、続いて児童福祉関係者として9番の前田和子さん、これは向東地区の家庭教育支援チームの方です。加えて、12番の児童クラブの指導員の門永文世さん、この方を委嘱し、14番行政関係者として教育指導課長を任命いたします。

委嘱、任命期間は令和3年3月1日から令和5年2月28日までの2年間。改選後の平均年齢は54.6歳、女性委員の割合は85.7%となります。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に御意見、御質問ございますか。

○村上委員 女性が85%と非常にたくさんおられるのですが、これは何か理由があるのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。特に理由というのはないのですが、指導員の方は女性が多いです。放課後子ども教室もそうですし、児童クラブもそうですのでおのずとこういうふうになってしまいましたというのはおかしいですが、割合をもちろん高くするのはいいのですが、やや女性の割合が高過ぎるのかなと思います。学校代表の校長先生も、これは意図したわけではありませんが女性でしたので、全体的に女性の割合が非常に高くなっております。

○佐藤教育長 この運営委員会ができて、結構課題意識を持ってこの会を設立したという認識がありますが、実際に新たにこの運営委員会の中で発案された児童クラブと子供教室の展開というものが、浦崎地区で一体になって運営をされている、今も多分されていると思いますが、そういうことも成果としてあったと思います。最近の事業として何か新たな展開というのがあったのでしょうか。ちょっと参考までに。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ここ数年で、児童クラブというのは全ての小学校にございます。子供教室は、まだ13教室ということで、全てではないですが、徐々に、今年度は無理でしたけれど、平成30年は美木原小学校、また元年度には栗原北小学校など新規の小学校も少しずつ増えております。

最近、児童クラブのほうは民間委託がかなり進んできておりますので、なかなか今確かに昔よりちょっと雰囲気が変わってきているなと感じます。ただ、児童クラブから放課後子供教室に来たり、放課後子供教室から児童クラブに行ったりというようなことがありますので、やはり常に連携が求められる事業であります。

先ほどおっしゃっていただいたように、浦崎小学校のような、同じ学校の中にどちらもあって指導員も兼ねているようなケースというのは非常にレアなケースですが、本当は一番望ましい形だと思っております。

ですが、全てにこの同じ形を導入するというのは、やはり指導者の力というものがかなり要りますので、これはなかなか難しいことではあります。今は毎日開催するっていう教室もなくなりまして、放課後子供教室らしい、ところどころワンポイントで子供たちに関わっていける、活動とか体験活動を与えていけるような事業の展開がだんだんとできるようになってまいりましたので、

今後は新規の学校を増やしていく、またやはり児童クラブとの連携を進めてスムーズな子供たちの受渡しっておかしいですけど、そういったことが進むような形を取っていきたいと思っています。

先ほど申し上げた研修会、今年であれば、例えば体験教室であればボッチャを皆さんの教室でやってみませんかということをやったり、あとは早い段階でコロナウイルスへの対処法をさせていただきました。こちらのほうには民間から児童クラブの指導員の方もかなりたくさんおいでいただきましたので、そういった面で指導員が子供教室と児童クラブ、それぞれ顔見知りになって進めていく、1つのそういった動機づけの一つになっているというふうに思っております。

○佐藤教育長 はい、よく分かりました。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第1号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは皆様、議案集14ページをお開きください。

報告第1号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

専決処分を行った内容についてでございますが、令和2年度教育委員会補正予算要求書でございます。

これにつきましては、市長が2月定例市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会といたしまして市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。これについて専決処分を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集17ページ、予算要求総括表を御覧ください。

下の段の歳出のところでございますが、補正予算の要求額の合計は2億2,943万4,000円の減額要求としております。

まず、2月の補正予算と申しますと、全体といたしましては年度末でございますので、事業の進捗状況、また完成等、これに伴う精算業務、例えば入札残、執行残などを整理するという段階になりますので、それに伴いまして歳入についても国、県の補助金の整理、市債等の整理を行うということでございます。

各課の補正の内容につきましては、資料の18ページ以降にございますが、今回の補正の主な内容につきまして、16ページを御覧いただきながら、あわせて本日お配りいたしました追加資料、繰越明許費補正という1枚物の資料がございますので、そちらも併せて御覧いただければと思います。

この追加資料は、繰越明許費補正につきましては年度内にその支払いが終わらない見込みのものにつきまして、次年度に繰り越して予算を使用するために繰越明許費として設定するものでございます。

それでは、16ページを御覧ください。

歳出の小・中学校感染防止対策事業につきましては、庶務課及び因島瀬戸田地域教育課でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染予防に必要な物品の購入に要する費用でございますが、国が実施する学校保健特別対策事業の補助対象となっております。歳入の学校保健対策特別事業費補助金、こちらを充当するような形で考えております。

小・中学校就学援助費支給費につきましては、教育指導課でございます。

こちらは、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して行う援助を目的としたものでございますが、今年度の実績に基づく決算見込額を残し不用額を減額しております。

続きまして、中学校施設整備費、施設等利用費負担金及び栗原幼稚園園舎解体撤去工事につきましては、庶務課でございます。

まず、中学校施設整備費（非構造部材耐震改修）についてでございますが、これは高西中学校屋内運動場屋根外壁改修工事及び栗原、吉和、日比崎の3つの中学校の体育館の非構造部材耐震化工事について、入札残を減額することとしたものでございます。

次に、施設利用費負担金についてでございますが、当初予算要求の段階で幼児教育・保育の無償化が開始されたばかりでございましたので、必要額の試算が難しく、園児数の見込みと、規定の上限額から算出した最大必要額を要求し

ておりましたが、実績が大きく下回ることとなったため、不用額を減額したものでございます。

それから、栗原幼稚園園舎解体撤去工事についてでございますが、旧栗原幼稚園の解体工事の設計が完了いたしましたので、早急に解体工事を実施するため補正予算を要求したものでございます。こちらのほうは、当初予算には間に合いませんでしたので、補正予算で要求をさせていただいたものでございます。

なお、工期を確保できないことから、年度内の工事完了は見込めないため、繰越しの設定を必要とするものでございます。このため、繰越しのほうの1枚物のほうにも幼稚園の解体が上がっている状態でございます。

続きまして、図書館用電子書籍使用料及び長者原スポーツセンター耐震改修工事は、生涯学習課でございます。

図書館用電子書籍の使用料につきましては、本年3月16日から導入を予定しております尾道市電子図書館の電子書籍のコンテンツ使用料として500万円を要求するものでございます。電子図書館とは、お手持ちのスマートフォン等で電子書籍を楽しめるインターネット上の図書館でございます。電子書籍の購入費用ということになります。有形物ではないため、使用料ということになっております。こちらも繰越しの設定を必要とするものでございます。

長者原スポーツセンター耐震改修工事につきましては、工事請負費等の入札残について減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問ございますか。

すでに出しているものですが、実際に就学支援費の支給費の額が太いので、おそらく当初予算があって、途中新型コロナウイルスの関係で補正をしていますよね、激変緩和の部分で。そういうことも踏まえて、多分見込みと実績の間に差があって、これだけ多額の未執行の部分が出ているのかなと思うので、そのあたりの説明をしてもらえますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。そこにあります小・中学校就学援助費支給費についてでございますが、これは先ほど申し上げた新型コロナウイルス感染症のために家計が急変した場合の就学援助費に充当する予定でございました。具体的に言いますと、直近3か月の給与所得が前年度比3割減、また加えて市の基準に当てはまる世帯について就学援助費を支給する予定ということで、計画では一時申請で非認定となった100世帯プラスそれ以上にあるかもし

れないということで、大体150世帯200名ぐらいの予算を用意していたわけですが、結果的には大体30名弱だったと思いますが、小・中合わせて申請をして認可された数その程度だったということで、執行残が出ているという状況でございます。

以上です。

○佐藤教育長 ですから、思ったより小・中学生を抱えている親御さんの部分は影響が少なかったのではないかと捉えればよろしいのですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。具体的な事例を幾つか確認したところ、例えば父親が自営業で収入が少なくなったのだけでも、母親の収入で全体的には基準を下回らなかったとか、それから補償金の支給があったとかというような様々な状況はあったようです。

○佐藤教育長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、次に報告第2号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度教育委員会当初予算要求書）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、令和3年度教育委員会当初予算要求書に関する報告をさせていただきます。

まず、資料に1か所訂正がございましたので、そちらから御報告をさせていただきます。

令和3年度予算尾道市教育委員会主要施策事業という冊子を1冊お配りしているものがございます。

まず、こちらの16ページをお開きいただきますと、庶務課ですが、中ほどに安全・安心で良好な学校施設整備という項目があるのですが、そちらの2つ目のところに西藤小学校の（設計）となっている欄がございます。こちら、西藤小学校の設計は今年度完了いたしますので、西藤小学校（工事）というような形に訂正をお願いします。

それでは、報告第2号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

報告第1号と同様に、2月14日に専決処分を行い、令和3年度当初予算を要求したということでございますので、この内容を報告し承認を求めるものでございます。

議案集28ページをお開きください。

報告第2号令和3年度教育委員会当初予算要求書について御説明をさせていただきます。

新年度予算につきましては、2月22日月曜日に開催されました本会議において市長が総体説明をさせていただき、3月15日から18日までの間開催予定されております予算特別委員会で御議論をいただくこととなります。

教育委員会に関わります新年度予算の総括表をお示しさせていただいておりますので、まずそちらから御覧いただきたいと思います。

歳入でございますが、上の表でございますが、前年度から6億5,198万5,000円を減額し、総額9億8,053万2,000円となっております。

歳出は、5億3,078万3,000円を減額し、総額49億2,971万4,000円となっております。

27ページには当初予算の概要を、29ページ以降には課ごとの内訳をお示ししております。

当初予算につきましては、非常に多岐にわたりますので、先ほど訂正いただいた別冊で配付をさせていただいております令和3年度予算尾道市教育委員会主要施策事業という資料の中から主なものをピックアップして、一括して御説明をさせていただきます。

それでは、別冊の資料1ページから9ページを御覧いただければと思います。

教育指導課の部分でございます。

まず1ページ、主体的・対話的で深い学びの推進事業につきまして5,879万6,000円の予算を要求させていただいております。児童・生徒による主体的・対話的で深い学びを実現し、自ら課題を発見し、探究、追求し解決していく力を身につけるという事業目的に向けまして、5つの事業に取り組んでまいります。

このうち、きめ細やかな指導を推進する事業では、前年比2,686万9,000円を増額し、新型コロナウイルス感染拡大の影響等による補習のため、指導員の追加配置をすることにより、きめ細やかな指導の実現や効果的な教材等の充実を図ってまいります。

続きまして、2ページ。

国際化・情報化への対応の推進についてでございます。

施策といたしまして、3つの事業を上げておりますが、3番目のICT活用推進教育のICT化に向けた環境整備事業に2億3,278万5,000円を要求しております。前年比9,451万7,000円を増額し、児童・生徒を誰一人取り残すことな

く資質や能力を確実に育成するため、ICTを有効に活用した授業の推進や学習用のPC等の増設を行うといった環境整備を促進してまいります。

続きまして、3ページ。

特別支援教育の推進についてでございます。

一人一人の子供たちの状況に応じた指導、支援の充実を図るとともに、障害者の理解や交流及び共同学習を進め、全ての子供たちの多様性を尊重する態度を育成してまいります。

7ページにお進みください。

こちらでは、生徒指導の推進についてでございます。

児童・生徒一人一人の人格を尊重し、社会的資質や行動力を含む自己指導能力を高めることを目的とした施策指導の一つ、不登校への対応を充実する事業につきまして、新年度はスクールソーシャルワーカー1名を増員し、未然防止及び早期発見、対応を図っていくこととしております。

続きまして、10ページへお進みください。

教職員が力を発揮できる環境を整備する取組についてでございます。

取組の施策事業といたしましては、統合型校務支援システムの運用により業務の効率化、ICT化を図ったり、教務事務支援員の配置により教員がより専門性を発揮できる環境を整備したり、部活動指導員の配置により教員の負担軽減と部活動の充実を図ったりする等、教職員が生き生きと教育活動に取り組むことができる環境を整備してまいります。

次に、16ページにお進みください。

安全・安心で良好な学校施設整備事業についてでございます。

予算額といたしましては7億7,230万円を要求しております。

学校施設の耐震化では、久保、長江、土堂の3小学校の仮校舎の借り上げ料のほか、小・中学校屋内運動場の非構造部材の耐震化対策に合わせて3億6,505万円を要求しております。学校施設の教育環境の整備では、西藤小学校の増築など1億3,040万円を、学校施設の老朽化対策では、栗原中学校の大規模改修や、その他の施設の改修等に2億7,685万円を要求しております。

続きまして、18ページを御覧ください。

生涯学習活動の推進についてでございます。

予算額2億1,436万8,000円を上げております。このうち、公民館の施設整備では、老朽化した土生公民館の移転建て替えに伴う工事監理、建設工事費として2億867万9,000円を要求しております。こちらは6月には完成予定でございます。

次に、22ページへお進みください。

こちらでは、スポーツ施設整備事業についてでございます。

御調ソフトボール球場の観客席整備及び東尾道市民スポーツ広場の北面人工芝生化のために合計3,000万円を要求しております。

以上、来年度予算に関わります教育委員会の予算要求について、主なものについて簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 専決処分をさせていただいて、既に議会へ出させていただいているということで誠に恐縮ですが、気づき等があれば御意見等を受けたいと思います。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

以上で日程第3の報告のほうを終わります。

その他として、今日は2点ほど事務局から説明をしてもらいますけれども、まず尾道市学力調査の結果について、12月15日に実施した内容についての説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度、新型コロナウイルス感染症のため、全国学力・学習状況調査は中止となりました。したがって、小学校6年生は学力調査を実施できておりませんが、小学校1年生から5年生までの国語と算数について、令和2年12月15日火曜日に尾道市の学力定着実態調査を実施しております。

小学校1年生から5年生までの国語と算数の結果でございますが、小学校2年生の国語と算数及び小学校5年生の国語を除く全ての学年の国語と算数において全国平均を上回っております。また、カテゴリー別正答率、内容の正答率を見ますと、全国平均を5ポイント以上上回る部分が多いことから、全体的な基礎的、基本的な学力は上昇傾向である、おおむね定着していると考えています。

これらは、市教育委員会としてこれまでに取り組んできた小学校1年生の指導の徹底を目的とした小学校1年生担任研修会、学年での積み残しをなくすことを目的とした帯タイム等の確実な実施や補充学習、ゴールの明確化、じっくり考えさせる、振り返りの質の向上、これらをキーワードにした授業改善、指導主事等による学校課題に応じた指導の充実、これらの取組が成果として現れていることの一つではないかと考えております。

しかしながら、市全体で考えますと、昨年度全国平均を下回っていた2年生

は3年生になり全国平均を上回ったものの、昨年度全国平均を上回っていた現在の小学校2年生が全国平均を下回るなど、1年生でつけた学力を継続して伸ばしていくことについては課題があり、引き続きこういった点を問題提起しながら学力定着の取組を継続していく必要があると考えております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、講師を招いての校内研修や教育研究会がなかなか実施できないという状況にございましたが、昨年度から今年度にかけて学力が伸びた学校に話を聞きますと、ある学校では学力保障をするということを職員全員の約束事とし、具体的に時間、場所、人を設定して取り組んでおります。

ある学校では、校長が方針を何度も繰り返し話すことで、主任層を中心に同じベクトルで動けるようになったということがあります。ある学校では、生徒指導を徹底し、落ち着いて学習ができるようになったことが成績の定着、学力の定着につながったということがいわれております。ほかにも、学校全体を巻き込む取組や基礎学力定着の取組、生徒指導を徹底することで効果を上げている学校がございました。

今後は、これまで述べてきた取組に加え、小学校低学年の学力が小学校の高学年や中学校につながるという観点から、小中連携による中学校区全体で考える学力定着の取組、カリキュラムマネジメントに基づいた授業改善、どんな学びをさせたいのかを明確にした問いの工夫、ICTを活用した分かる授業の推進や基礎学力定着の取組、これらを率先して指導することで市全体の学力向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの12月15日に実施をしました学力調査の関係ですけれども、これについて御意見、御質問ありませんか。

○奥田委員 この12月に実施された尾道市学力調査の結果を見ますと、おおむねよく頑張っておられるなと思えました。特に、3年生、4年生です。なかなか勢いがあって、このまま続いていければさらに全体のアップにつながるのではないかと思います。

そこで、ちょっと2点ほど質問をさせていただきたいと思いますが、2年生が継続して3年間平均を下回っているというところで、1年生につきましては1年生の担任の意義を理解させるということで1年生担任会議のようなものを、研修会を開いておられたと、その効果もあるだろうということで。過去ずっと2年生が非常に悪い状況が続いているというのが明らかになっていますので、

来年度ひとつそういう2年生の、1年を受けて2年、2年をどういうふうにくラス運営をするべきなのかというような、そういう2年生担任会議のようなものを単発でもいいですからやっていくということによって、また全体の教員のレベルアップに通じるのではないかなと思いますので、提案させていただきたいと思います。

もう一点です。

今年度6年生が全国の学力テストがなかったということで中止になっていますが、来年度の見通しがどうなのか。できれば、6年生も受ける形で準備して、来年度も全国的な調査がないようなことが想定されるのであれば、予算の関係もあるので今からどうなのかということはありませんけど、なるべく6年も受けられるような形で計画しておいていただくと、分析とか子供たちの学力アップに役に立つのではないかなというふうに思うのですが。

以上、2点提案させていただきます。

○佐藤教育長 今の部分でお答えできるものと、御提案ですから受けさせていただく部分だろうと思うので、御意見に対する回答的なものをお願いできますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今委員がおっしゃられたように、1年生の成果が2年生につながっていない、学力定着が2年生に継続していないということは大きな課題として受け止めております。また、2年生を持つ教職員が若年層の教職員が比較的多いということからも、今おっしゃっていただいた2年生の担任の研修会等も検討していきたいと考えております。

続いて2点目の、6年生についてでございますが、6年生、来年度全国学力・学習状況調査が5月に予定はされておりますので、それに向けて学力向上の取組を指導してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○豊田委員 先ほどの御報告をお伺いしながら各学校の得点数を見てみると、やはり学校間の格差というのが大きいなということを感じます。それは、学校は学校なりに理由もあるのだろうと思います。なかなか学力が上がらないというところで、校長を中心に努力はしておられると思うのですが、なかなか上がらないという実態が見えます。そうすると、こういうふうに一覧表にして比べると、なかなかしんどいところの校長は大変だなと思います。

ですから、それは各校の目標を設定して、例えば平均点までいかないところの学校においては、今年度よりか何ポイントアップするという目標設定を学校

によって変えていけばいいと思います。状況が全部違うわけですから。本当は、全部平均超えてほしいのですけれども、なかなか大変ですので、学校によってこのくらい伸びがあったとか、もう少し努力をすれば伸びるのではないだろうかとかというふうな各学校の到達目標といたしますか、目標を設定して、それでそれについて頑張ったことについては評価をしていかないと、格差があるのは現実ですから、低いところはなかなか大変だろうと思うのです。

だから、一つはよく頑張っているところの実例とか事例とかを参考にしながら取り組むということが1つと。もう一つは、そういうふうに各校の到達目標を設定して評価していくということも要るのではないかなということをおもいました。

それからもう一点、生徒指導と学力との関係で、先ほど課長さんからお話がありました、ある学校では生徒指導を徹底していったら非常に落ち着いた教育環境の中で子供たちがよく学んで学力も上がってきたという事例も示されましたけれども、生徒指導と学校の落ち着きということと学力とは不可分の関係にあると思うのです。だから、それが分かっているならばそういうところを生徒指導や生活指導等々をどういうふうに持っていけばいいのかということの各校への指導が要るのではないのかなと思います。

もう一点、やはり学力を考えていくときに学ぶ力というのが3本柱の中の一つにありますよね、人間性とか学ぶ力とか、そういうところで特に根気強く頑張らせていく、途中で投げ出さないで根気強く頑張らせていくという、そういう精神的な面での道徳性といいますか、そういったものもしっかりと取り組んでいくことによって学力に集中していくというふうなことも、もっと取り組んでいく必要があるのかなということをお強くおもいました。

以上です。

○佐藤教育長 何かお答えできるものがありますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、委員がおっしゃられた学校間の格差というのは、教育委員会としても大きな課題であると捉えております。

さらに、今おっしゃってくださった各学校に各学校独自の目標を持たせ、そしてどうすればそれが上がっていくのかという支援、それから評価というものもとても大事であるというふうに考えております。意欲、それから家庭学習、そして教員の指導力、また校長のリーダーシップ等、様々な要素が必要であると思いますので、個別の学校をしっかりと実態を把握しながら必要な手だてを打ってまいりたいと思っております。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村上委員 豊田委員が言われたように、学校間の格差の件ですけども、去年の令和元年12月17日の調査では1.35倍ありました。一番成績のいい学校とあんまり得点が取れてない学校の間で、点数が。今年は今和2年12月15日ですか、1.25倍ですので、0.1ポイント縮んでいるので、来年は1.15か1.1ぐらいになるのではないかと期待はしているのですが、そこはどうなのでしょう、来年はなるのでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今おっしゃってくださった数値もしっかり見ながら、そして様々な手だてを打って、1ポイント、2ポイント縮めることができるように教育委員会も学校を指導していきたいと思っています。

○村上委員 私が聞いたのは、頑張りますではなくて、なるかどうかですけども、来年よもやまた1.35倍になるようなことはないでしょうね。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。ならないように取り組みます。

○村上委員 ならない。

○本安教育指導課長 はい。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 厳しい指摘を村上委員からいただきました。

この学力テストの最初の目的に立ち返って考えてみればと思いますが、この学力テストは個々人の1年生からのテストの状況を分野別にまで分かるような内容の手だてだったと思うので、そこに立ち返って、教育委員会が全体にお願いしなければいけないことと、各学校で、学年だったり個人だったり、どういう手だてができるかというところを明確にしていけば、今村上委員がおっしゃってくださったところは何がポイントかというのが見えるので、我々教育委員会の事務局の中で努力をして、村上委員がおっしゃった部分に対応できるような取組を、どういう形でできるかというのは別として、やって実現したいと思いますので、御支援をお願いしたいと思います。

○木曾委員 よろしいですか。

○佐藤教育長 はい、どうぞ。

○木曾委員 先ほど、何校か成功事例というものを御紹介いただいたのですが、各学校取り組まれていると思います。各学校それぞれの置かれた環境によって課題を見いだして、その課題解決に恐らく取り組んでいただいているところではあると思いますが、それが成功するときと成功しないときとあると思います。先生方が手を抜いているとかではなく、やはりそれぞれの学校の環境というものがありますから、そのあたり先生方が計画立てて取り組まれている

なかなか実現しない、力が足りないというかもっともっと援助が欲しいと言われたときに、教育委員会はどのようなサポート体制を取られているのですか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。

今おっしゃられたように、各学校それぞれいろんな取組をしております。教育委員会としても、その目標、目的が実現できるように取り組んでいるところです。

例えば、教育指導課の指導主事を派遣し、そして若年層や初任の教員の授業を見て、それに対するアドバイス、指導をしております。また、校長先生からの要請に基づいて、指導案の検討等を教育委員会でもしているところです。また、県の教育委員会や市の教育委員会の指定校というのをつくりまして、その指定校での取組の好事例について各学校に報告をする、また情報提供をするということで、各学校の支援ができるように努めているところです。

今年度は、コロナウイルス感染症ということで研修会等が十分に開けてないところがありますけれども、またウェブ等の活用も見込まれますので、そういったことも有効活用しながら研修の充実、また支援の充実に努めていきます。

○**奥田委員** 先ほどの課長さんのお言葉、答弁を聞きながら感じたことですが、教育委員会がどういうふうな支援ができるかということですが、その中で例えば指導主事さんが行かれた後、全体で集まって、例えばこの各学校の数値が出たときに反省会、全体で強みとか弱みとか、そんな反省会をして、こういう形で助言したらいいのではないとか、学校を担当しておられる指導主事さんはある程度分かっている部分も大きいと思いますけど、まだこういうところがほかから見たら弱いのではないのかとか、いろいろ共有ができると思います。1人の指導主事さんが1人で学校をずっと見てアドバイスするよりは、もっと教育委員会全体で見て指導主事さんが、いや、ここはこういうところがどうなっているのかとか、この学校ではこうやったらうまくいったのだけとか、そういう共有する、戦略的に教育委員会がアドバイスする方向を、多面的な方向を出していくような、そういう会議というのは今までやられましたか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今学校訪問等に行った後の共有ということですが、様々に個別に指導主事同士が共有する場合がありますし、また全体で共有する場も設けております。

今回も、私が今お話しした好事例というのは、この結果を基に指導主事を集めまして、いろいろ学校の担当したところで何がいい効果だったのだろうか、何が足りなかったのだろうかというようなことを様々に出し合いながら、次の目標についてこうしていこうというのを決めていったものです。

今後も、1つの指導がしっかり結びつけられるように指導主事をつなげていたり、また全体にいい情報を出したりということは続けていきたいと思っています。

○**奥田委員** ぜひ、各学校を具体的にどういうふうにしていくか。そこをみんなが意見を出し合って、ここをもっと改善したらもっとよくなるのではないかと、学校が空回りして見えなくなっている部分もあると思います。やろうとして一生懸命やっているように見えるけど成果が上がってないとか。それでは、それはなぜ成果が上がらないのか、どうやったらよくなるのかということ具体的に指導する場の教育委員会がしっかり見えてくると、また指導の仕方でも全然違ってくると思いますので、そういう具体的な学校の、どういうふうにフォローしてあげるのか、支援するのか、1指導主事の考えではどうしてももう限界があると思うので、それはベースになるけど、もっとそういうところの多面的にサポートできるような、そういう会議を例えば学期に1回ぐらい、こういう資料が出たときとか、めどとして学期に1回ぐらいはやられると、それがまた行かれるときに指導主事も参考にして、ああこういう点を改善してもらおうとかということができるようではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○**佐藤教育長** そのあたりも参考にさせていただきながら取り組みたいと思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、その他のもう一つ、おのみちスマートスクールの取組について説明をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。それでは続いて、おのみちスマートスクール（案）ということについて説明をいたします。

お手元の資料を見ながら説明をお聞きください。

このおのみちスマートスクール構想については、これまでG I G Aスクール尾道としてお知らせをしてきたところですが、尾道市がスマートシティーという表現を使っているため、教育委員会においてもおのみちスマートスクール構想ということで案をまとめております。

右下のページ、2ページの下を御覧ください。

これは以前にも説明をさせていただいているところですが、スライドの中ほどにあります児童・生徒の個別最適化された学びの実現を目指して様々なことにチャレンジしていこうとしています。この資料は、知、徳、体の分野で今後

どのようなことができるかと考え、案として出させていただいているものです。現在、環境整備と併せて、できるものから試験的に実施をしております。

これまでにグーグルクラスルームを使い、ウェブ上で資料の配付、意見の書き込みなどを行ったサブリーダー研修会、学びの変革推進協議会、教育会館にいるALTと百島小学校をつないで実施した外国語活動の遠隔授業、市内全小・中学校児童・生徒が実施した学びの変革に係る意識アンケートなどを試験的に行っております。

現在の環境整備の状況ですが、タブレット端末を校内の授業で自由に活用できる環境、具体的には校内LANの工事、タブレット端末の配置、設定、充電保管庫の設置についてですが、中学校では12月末に校内LANの工事を完了し、その後2月15日に充電保管庫の設置が完了しまして、4月以降のタブレット端末を活用した事業実施に向けての環境が整いました。小学校では、現在校内LANの工事、タブレット端末の配置、設定、充電保管庫の設置を並行して急ピッチで進めているところです。3月の第2週、3月12日頃までには全ての環境が整う予定となっております。

これらにより、予定どおり3月末までには全ての小・中学校でタブレット端末を活用する環境が整い、4月からタブレットを活用した授業が実施できるようになります。

本日は、これに先立ち、授業のどのような場面でタブレットが活用できるのかについて御紹介したいと思います。

資料4ページの上のスライド、ICTを活用した主体的、対話的で深い学びの場面の部分を御覧ください。

これは、話合いの場面や自分の考えを出す場面で、どのようにタブレット端末を活用するかをまとめたものですが、画面を見ていただいて、グーグルスイート等から順に説明をまいります。

それでは、お願いします。

○事務局職員 それでは、座ったままで失礼いたします。

実際に説明があったものを画面で見ただけであればと思います。

今回、今年度中に整備ということで、今までは学校の学びが中心でした。また、家庭学習の充実をさせておりました。今回のGIGAスクール構想によって、タブレット端末や校内LANの整備が完了いたします。それによって、児童・生徒、教師がこのクラウドを使って学習、学びを進めていくことができるようになってきております。

先ほど説明でありましたように、研修会もこのクラウドを使って今年度実施

しました。教頭が中心にいますサブリーダー研修会、あるいは研究主任が多い学びの変革推進協議会をクラウド上で同時に行いました。その中で、まずは使い慣れることが大切だと思い、実際に教頭先生や研究主任に操作をしていただきました。これは、自校のよさというテーマでホワイトボードに自由に書き込みをしていただきました。各学校で実施をしていただきました。それがこちらで確認をすることができます。

特に操作の方法はお示ししてなかったのですが、他校の状況を各学校で見ながら、それがモデルとなり、先生方がこういうこともできるのではないかという授業でのアイデアも頭の中で浮かばせながら、いろんな自校のよさをまとめてくださいました。実際にその編集する様子をこれから御紹介したいと思います。

今から2人で実際に共同編集をしてみようと思います。

今、私のほうで付箋を2つ貼ってみました。人が優しい海。もう一人のほうと同時に隣で書き込むものが私の画面で見られるようになっております。

このように、今まで自力解決は1人でノートを見ながら行っていたが、このように場合によっては同時に仲間と考えを表出することができるようになってきます。ということで、これを他の仲間が書いたものを見ながら改めて自分の思考を深めながら、また自力解決を、同時にいろいろなことができるという例になります。ありがとうございました。

これがJ a m b o a r dというホワイトボード、学校でいう模造紙、画用紙を使った学習に近いものです。

続いて、スプレッドシートの御紹介です。これは、オフィスでいいますとエクセルに近いものになります。表計算ができる機能です。

例えば、今年度は集まって各校の取組を交流することができませんでした。そこで、今年度の成果を紹介してくださいというふうに一つ一つのセルに学校名を入れますと、それぞれの先生方がうちの学校の成果をこのように上げてくださいました。ある小学校では、子供たちの自己肯定感を高めるために褒めることを大事にした指導を取り組みました。そうすると、子供たちの学ぶ姿に変化がありましたという成果を紹介して下さっております。

次に、グーグルフォームという、これはアンケート機能を持つアプリです。今回の研修を終えた後に、このように校種、学校名、氏名、感想を先生方にお願いをいたしました。これは、教育委員会でどのような回答があったか確認することができます。

例えば、実際初めての取組でときどきしていたのですが、ある教頭先生は、

研究主任と共同で研修を行いました、スプレッドシートやJ a m b o a r d など、使い慣れないものも研究主任に随分助けてもらいました、自校のよさのJ a m b o a r d づくりでは他の教員もたくさんの意見を出してくれ、本校の教職員のよさも改めて感じました、I C Tを活用した学習を推進していく必要性、可能性を痛感しました、本校の取組に生かしていきたいと思えますという感想をいただきました。

また、教育委員会の中でも、このI C Tの活用が進むようにミーティング等もクラスルームを作成して情報共有をしております。例えば、よい授業というのは人によって考え方がいろいろありますので、指導主事で集まってどのようなものがよい授業なのかというのを、意見を表出して分類するというのも挑戦してみました。このような形で情報共有もしております。

以上です。

○**本安教育指導課長** 今御覧いただいたように、今までは模造紙、またはミニホワイトボードに自分の意見を書いて、あえて出さないといけなかったものが、自分のタブレットを使って出すことができる、また同時に他の意見も見ながら深めることができるというようなことをできるようになっております。

また、さらに最後のページ、今度はeライブラリーの振り返り学習というのを御覧ください。

これまでもeライブラリーについては説明をさせていただいているところですが、今回配備した9,200台のタブレットには小1から中3まで児童・生徒が自由に活用できるeライブラリーを尾道市として導入しています。これまでは、パソコン教室に行かなければ活用できなかったドリル学習がタブレットで学校での授業でも、家に持ち帰れば家庭でも自由に使えるようになります。

イメージ図を御覧いただくといいのですが、これはどんなときにeライブラリーが活用できるかを図にしたものですが、例えば授業前にレディネステストとして実施して、児童・生徒の学習の状況を把握し、授業中に支援が必要な児童・生徒へ支援をする。授業中では、知識の定着の場面で、できた児童・生徒は発展問題へ、定着が難しかった児童・生徒は振り返り問題や指導者が個別指導へ。また、単元のまとめでは単元末テストを実施し、個人の定着度の把握や授業改善のための活用へ。教育委員会としては、今後市内児童・生徒の学力定着状況の把握のために各学校が単元テストを実施したデータを活用できないかということも考えています。

さらには、臨時休業の際にはタブレットを持ち帰ってグーグルGスイートを使って、先ほどの機能を使って健康管理や学習の指示を行い、eライブラリー

を使って指示した課題を行わせ、教員は学校の端末で実施状況を把握し、できてない児童・生徒には個別に連絡をして指導する、こういったこともできるようになるというふうに考えています。

それでは、具体的に少し内容画面を御紹介いたします。

○事務局職員 尾道市で導入した端末には、全てショートカットを作成しており、こちら左上のところからeライブラリー、あるいはネットモラル、こちらの尾道市で採用しているアプリがすぐ使えるようになっております。

こちらは、eライブラリーのホーム画面になります。先生から指示を出して、それを基に学習することができます。あとは、自由学習、自分で選択して学習することができます。また、振り返りをここに書き込んだり確認したりすることができます。自由学習では、多様な選択の仕方があります。タイルマップ学習というものは、取り組んだ問題のタイルの色が変わるということで、全体的に学びたいときに活用ができます。

お勧め学習では、これまでの学習履歴を基に苦手な分野、得意の分野、まだ挑戦していない分野、こちらを自動に出してもらえるので、こちらから児童が選択することもできます。また、テーマ学習は教科を縦断しておりますので、低学年から上の学年まで同じ領域で学びを進めていくことができます。あとは、単元ごとに探す、教科書ページから探す、言葉で探すということもできます。

学年は、1年生から中学校3年生まであります。教科も中学校3年生まで多教科にわたりあります。

例えば、算数の10までの数を実際に御紹介いたします。

最初に、解説資料がたくさんあります。教科書のように使っていただくことができます。また、ドリル学習、そしてテストとなっています。プリント学習というものがありまして、こちらは実際の紙媒体で配っているプリントと同様のものです。プリントと併用しながら学習することもできます。例えば、ドリルで基本、標準、挑戦、難易度を選択することができます。

例えば、この桜の花の数を見て8だと思ったらこのように選択して答え合わせをします。問題は、ドリルですと5問程度あります。ちょっと間違えてみます。間違えました。最後の問題です。リトライというボタンを押すと、先ほど間違えた3番と5番の問題をもう一度実施できるようになります。得点は100点、時間1分、リトライ回数1回という学習の記録が残ります。

このように、取り組んだことが教師側の画面で開くとこのように成績推移という形で残ります。何月に取り組んだか、何回取り組んだか、点数は何点だったか、これを個人ごと、または学級ごとに確認することができます。学校で学

習した履歴も家庭で学習した履歴も統合されております。

最後に、こちらが振り返りのコーナーになります。

児童・生徒も自分が何日取り組んだか、このようにカレンダー形式で取り組んだ日や結果が分かります。学習結果も、どの教科が何点だったかっていうのが記録に残りますので、それを励みに自分たちの学びを積み上げていこうという気持ちを支えるものにもなっております。

また、文章で今月の振り返りを記述する、それを先生と確認し合うというメッセージのやり取りもできるようになっております。

以上です。

○**本安教育指導課長** 今、駆け足で説明をさせていただきましたので、十分まだ中身のよさが伝わらないかもしれませんが、例えば国語でいうと手書きで漢字を書いたりというような機能もございます。4月からこういったタブレット活用を最大限活用し、そしてそれぞれの子供たちの状況に合った活用を指導していきながら、ますますの教育活動の充実に努めていきたいと考えているところです。もし質問があれば、またこれが見たいことがあればおっしゃってください。

以上です。

○**奥田委員** 小学校、中学校とそれぞれあるのですか。

○**事務局職員** はい、ございます。

○**村上委員** 今導入されている学校はあるのですか。何校か。

○**事務局職員** これは尾道市内の全ての小・中学校に導入をして運用できるようにしています。

○**村上委員** 現在、今。

○**事務局職員** 現在です。

○**村上委員** もう運用しているのですか。

○**事務局職員** はい。

○**村上委員** 学校に行けば、見られるのですか。

○**事務局職員** はい。これまでは、パソコン教室で活用できるように、コロナ禍でも活用できるようにしていたのですが、このたびクロームブックでも一人一人がアカウントを持ってできるように今整備を進めて、一応整備が大体整ったところです。

○**村上委員** 自宅での運用はどうなるの。

○**事務局職員** 自分のアカウントを持って帰ってやる。

○**村上委員** 自宅のパソコンとかタブレットでやるということですか。

- 事務局職員 そうです。
- 村上委員 ない子はどうしたらいい。自宅にパソコンとかタブレットがなかったら買っていただくということになるのですか。貸与というのは、やってないのですよね。
- 本安教育指導課長 タブレットの自宅への持ち帰りについてですけども、いずれは持ち帰って家庭学習にも使うようになると考えております。まずは、その前に学校で習熟をしていくとか、それから教師が指示をしていくというようなシステムをつくっていくというのを考えていて、その後また家庭学習等に使うていくようになるかと思っています。
- 村上委員 大体それがいつ頃。家庭学習ができるのは。
- 本安教育指導課長 まずは、1学期の間は様子を見て、その後、学校の状況を把握しながら決めていきたいと思います。
- 佐藤教育長 低学年と高学年でも違うかも分かりませんね。高学年は、できるだけ早めに行けるような形を、実際に休業になったときに対応ができないようではまた困りますよね。低学年は、貸与だから実際壊したりしたらどうなるのというようなことも全くないわけではないので、そういう御心配を保護者につけないためにも早く学校の中できちんと使える環境をつくって、それから家庭でも使えるようにしていきたいですね。
- 豊田委員 いいですね。
- 奥田委員 このeライブラリーをつくった会社は教科書会社ですか。
- 事務局職員 これは教材の会社で、ラインズさんというところになります。
- 奥田委員 もう単独の、教科書とは関係なくてこういうものを開発したところですか。
- 事務局職員 はい。
- 奥田委員 そうですか。
- 佐藤教育長 勉強しようと思ったら、中学校3年生までの予習ができるということですか。
- 事務局職員 はい、できます。
- 佐藤教育長 何でも結構です。
- 奥田委員 例えば大きなデータができますよね、学校単位で例えば何割ぐらいがどのぐらい利用しているとか、そういうものを教育委員会が把握できるわけですか。
- 事務局職員 はい。
- 奥田委員 できる。なるほどね。

○事務局職員 一旦、学校ごとの状況を教育委員会で1校ずつ確認することができます。

○奥田委員 よく利用しているとか、発展的なところまでよくやっているとか、いろんなところがそれぞれ瞬時にある程度分かると。

○木曾委員 使い込んでいけば、各子供たちの苦手単元とか苦手科目とかというのが全部把握できるということですよ。

○事務局職員 はい。

○木曾委員 そうすると、そこへ集中的に指導ができるということですよ。

○事務局職員 先生にはそのように使っていただきたいと思っております。

○木曾委員 そうですね。

○村上委員 教育委員会としての先生方の指導についてもこれで分かるわけですよ。だから、指導主事の先生も現場の先生を指導する場合に、支援する場合にこういうのが利用できると。

○事務局職員 はい、そうです。

○佐藤教育長 よろしいですか。せっかくの機会です、委員の皆さんのほうから何か御意見とかがあればと思いますが、いかがですか。

○豊田委員 今朝だったと思いますが、因島南小学校が京都の学校とLINEをつないで太鼓の、共演ではありませんけど、やっておりましたですね。なかなか生徒の表情もよかったし、京都の小さい学校だったと思いますが、その様子も見ながら感想を述べ合っていましたけれども、ああいうふうなことも市内同士でももちろんできますよね。だから、前回も言ったのですが、総合的な学習の時間なんかで探究したことをオンラインでやり取りをすると、とてもいいなあと、因島南小の校長先生が出ておられましたけれども、積極的にやっておられることに感心しました。

以上です。

○佐藤教育長 私は見てなかったのですが、京都のある学校と南小が昔学校へ来てから交流していた、あの学校なのかな。

○豊田委員 そうですか。

○佐藤教育長 あれは、京都だったような。

○豊田委員 今日見たのは……。

○杉原学校教育部長 統合してなくなった。

○佐藤教育長 なくなったの、そうですか。

コロナの環境下だから、ネットを使いながらいろんな仕組みを模索しながらやっていけるようにしたいと思いますが、参考になる御意見があれば、教えてく

ださい。よろしくお願いいたします。

ほかにならないようでしたら、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回定例教育委員会は3月24日水曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでございます。ありがとうございました。

午後4時33分 閉会